

令和6年度 深江保育園 自己評価

『保育所保育指針』において、保育士等の自己評価、またそれを踏まえた上で保育所は自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならぬと努力義務が示されています。

よって、当保育園では保育士の自己評価をまとめ、保育園の自己評価としてその結果を公表致します。

1. 評価期間

令和6年4月～令和7年3月

2. 評価基準

A(4点)：大変良い B(3点)：良い
C(2点)：一部検討を要する D(1点)：改善を要する

3. 評価内容

項目	内容
保育について	<ul style="list-style-type: none">・目標は、各施設や地域の特色をいかしているか・指導計画は乳幼児の実態に即して作成しているか・保育所保育指針に基づく援助・支援を適切に行っているか・一日の流れ(デイリープログラム等)は現行でよいか・行事の種類や実施回数は適切か 他
経営・組織	<ul style="list-style-type: none">・能率的、合理的な運営組織になっているか・各種会議を適切かつ効率的に進めているか・各種会計を適正かつ適切に処理しているか 他
研究・研修	<ul style="list-style-type: none">・園内研修の計画や運営は適切か・各種研究会、研修会、講習会での内容を園内に還元しているか 他
施設・整備	<ul style="list-style-type: none">・施設内外・設備の安全点検を計画的に行ってているか・遊具・用具等を活用しやすいように整理・保管しているか 他
開かれた保育園づくり	<ul style="list-style-type: none">・他施設等との年間交流計画は、保育目標や課題に添ったものになっているか・地域の行事に積極的に参加し、地域の文化や生活に触れているか・地域の子育てセンターとして、園庭や中庭、保育室等を開放しているか・第三者評価を導入し、施設運営に反映しているか 他

4. 評価結果

項目	保育について	経営・組織	研究・研修	施設・整備	開かれた保育園づくり	自己評価対象人数12名
平均	3.6	3.5	3.2	3.5	2.8	

